

中間期情報開示（平成 14 年度 9 月末）

平素より神奈川県歯科医師信用組合をお引き立ていただきまして誠にありがとうございます。

当組合では、平成 6 年度より他金融機関に先駆けて、毎年度ディスクロージャー（情報開示）を実施しておりますが、より積極的な経営情報の開示が求められている状況を踏まえ、年度毎のディスクローズに加えて、中間期毎に、簡便なディスクローズを行うことといたしました。

今回、14 年度 9 月末の中間期の業況がまとまりましたので、ここにディスクロージャーとして当組合の中間期情報を開示させていただきます。

平成 14 年 11 月
神奈川県歯科医師信用組合
理事長 大 森 一 昌

第 1 表

預金・貸出金の状況 (単位:千円)			
	平成 14 年 3 月	平成 14 年 9 月	増 減 額
預金残高	36,304,709	36,595,316	290,607
うち個人預金残高	24,801,766	25,284,608	482,842
貸出金残高	20,232,258	20,178,947	53,311

(注)金額は単位未満を切り捨てて表示しております。(以下の各表も同様であります。)

第 2 表

業種別貸出残高状況 (単位:千円)					
		平成 14 年 3 月		平成 14 年 9 月	
業 種	別	先数	残高	先数	残高
製 造	業				
農 業	業				
建 設	業				
卸 売 業 ・ 小 売 業	業	1	8,719	1	8,380
金 融 ・ 保 険	業				
不 動 産	業				
サ ー ビ ス	業	911	13,526,009	873	13,232,004
そ の 他 の 産 業	業	9	119,605	9	114,170
小 計		921	13,654,334	883	13,354,556
地 方 公 共 団 体				1	10,000
個 人 (住 宅 ・ 消 費 ・ 納 税 資 金 等)		400	6,577,923	419	6,814,391
合 計		1,321	20,232,258	1,303	20,178,947

第 3 表

単体自己資本比率(リスク・アセット方式) (単位:千円)					
項 目	平成 14 年 3 月	平成 14 年 9 月	項 目	平成 14 年 3 月	平成 14 年 9 月
基 本 的 項 目 (A)	1,932,517	1,874,788	リ ス ク ・ ア セ ッ ト 等 (E)	21,451,107	20,875,059
出 資 金	271,152	281,806	資 産 (オ ン バ ラ ンス) 項 目	21,408,475	20,833,609
利 益 準 備 金	271,152	271,152	オ フ バ ラ ンス 取 引 項 目	42,632	41,450
特 別 積 立 金	1,633,449	1,616,879			
次 期 繰 越 金	48,200	0			
そ の 他	0	20,376			
その他の有価証券 の評価差損 ()	()291,438	()315,426			
補 完 的 項 目 (B)	91,096	90,844			
土地の再評価額と再評価 の直前の帳簿価額の 差額の 4 5 % 相当額	26,032	26,032			
一 般 貸 倒 引 当 金	65,063	64,811			
負債性資本調達手 段 等	0	0			
控 除 項 目 計 (C)	0	0	自 己 資 本 比 率	9.43%	9.41%
自 己 資 本 額 (A) + (B) - (C) = (D)	2,023,613	1,965,632	(D) / (E)		

(注)大蔵省告示第 192 号（平成 9 年）に定められた算式に基づいて算出したものです。

自己資本比率とは

自己資本比率とは、金融機関の体力を示す重要な指標の一つであり、損失が発生する可能性のある資産総額（リスク・アセット）に対して、自己資本の占める割合を表しています。一般にこの比率が高いほど経営基盤がしっかりしているといわれています。

当組合の自己資本比率は、国内基準の4%を大幅に上回っております。

第4表

金融再生法で定められた基準による債権区分 (単位:千円)		
〔貸付有価証券、貸出金、外国為替、未収利息、仮払金、債務保証見返〕	平成 14 年 3 月	平成 14 年 9 月
破綻更生債権及びこれらに準ずる債権 (A)	591,366	610,380
危険債権 (B)	86,367	84,339
要管理債権 (C)	948,663	855,087
正常債権 (D)	18,669,111	18,692,462
合 計	20,295,510	20,242,269

- (注) 1. 「破綻更生債権及びこれらに準ずる債権」(A)とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権です。
2. 「危険債権」(B)とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権です。
3. 「要管理債権」(C)とは、3か月以上延滞債権（元金又は利息の支払いが、約定支払日の翌日を起算日として3か月以上延滞している貸出債権）および貸出条件緩和債権（経済的困難に陥った債務者の再建又は支援を図り、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権）です。
4. 「正常債権」(D)とは、債務者の財政状態および経営成績に特に問題がないものとして、(A)から(C)までに掲げる債権以外の債権です。

第5表

有価証券、金銭の信託等の帳簿価額、時価及び評価損益 (単位:千円)						
	平成 14 年 3 月			平成 14 年 9 月		
	帳簿価額	時 価	評価損益	帳簿価額	時 価	評価損益
国 債	1,524,461	1,534,302	9,840	2,303,615	2,322,771	19,156
地 方 債	379,441	385,629	6,187	4,093	4,434	340
社 債	584,904	572,377	12,526	1,103,230	1,147,593	44,363
株 式	30,648	29,184	1,464	30,648	23,448	7,200
その他有価証券	3,931,175	3,508,105	423,069	3,927,908	3,415,562	512,346
合 計	6,450,630	6,029,598	421,031	7,369,496	6,913,809	455,686

《お知らせ》

1. 本年度から皆様の資産形成にお役に立てるように、より低利の住宅ローンを実施中でございます。
「住宅ローン：年利2.375%、(団体生命保険付、変動金利、限度額6,000万円まで)」
(利率は9月時点の基準金利によります。)
2. 14年11月から低利の「緊急対策ローン」の取扱いを致します。
融資限度枠：10億円 募集期間 平成14年11月～平成15年3月
年利：1.7% 変動金利(設備資金1,000万円、運転資金500万円)
返済期間： 設備資金7年・運転資金5年
(既往融資のお取引状況により不動産担保、保証協会の保証をお願いする場合があります。)
詳細については各営業店にお気軽におたずね下さい。

神奈川県歯科医師信用組合

本 店 045 - 641 - 2904
平塚支店 0463 - 23 - 4928
川崎支店 044 - 433 - 8361
相模原支店 042 - 750—0200